

## マイホーム支援のための新しい制度がスタート！

町では定住化対策の一環として、子育てにお金がかかる若い世代の皆さんの“マイホームの夢”の実現をお手伝いするため、厚真中学校に隣接する住宅地「パークタウン新町」の長期賃貸制度をスタートしました。

この制度の特徴は、皆さんの予算に合わせた方法で土地の賃貸料を払い続けると、25年後には自分の所有地になり、しかも賃貸期間中は、土地の固定資産税もかからないので、マイホームを計画している若い世代の皆さんにはとてもお得な制度です。

制度の詳しい内容については、役場まちづくり推進課事業推進グループ（☎27-2321内線322）までお気軽にお問い合わせください。

### この制度を受けることができるのは

すべての条件に該当する方

- ①厚真町に永住を希望する方
- ②年齢が20歳から45歳までで安定した収入のある方
- ③税金など公的な支払いに滞納のない方
- ④1年以内に住宅建築に着手し、2年以内に完成できる方
- ⑤建築面積が60㎡（約18坪）以上の自分と自分の家族が同居するための住宅を建築する方
- ⑥現在町外に住んでいる場合は、住宅完成後に厚真町に住民登録できる方
- ⑦厚真町内に住宅地を所有しない方

## 厚真町 耐震 改修促進計画を策定しました

町では、将来大地震が発生した場合の建築物の倒壊などによる被害、またこれが原因となる生命・身体・財産の被害を未然に防止するため、既存建築物の耐震診断および耐震改修を促進し、建築物の耐震性を図るとともに、安全で安心な暮らしを実現することを目的として「厚真町耐震改修促進計画」を策定しました。

本計画は、平成27年度までに住宅および公共建築物の耐震化目標を9割とし、それに合わせた施策の展開方針を定めています。

町民の皆さんには、厚真町耐震改修促進計画の概要版を6月13日に全戸配布しますので、ぜひご覧ください。また、町ホームページには、すでに計画の全文を掲載していますので、こちらも併せてご覧ください。

### 住宅相談窓口を開設します

悪質リフォーム、アスベスト、耐震偽装など住宅を取り巻く社会問題が生じています。町では、これらの問題に対応し町民の皆さんが安心して暮らすことができるよう、住宅相談窓口を開設します。

- 開設場所 役場建設課 建築住宅グループ
- 開設開始日 6月16日（月）～
- 開設時間 平日、8：45～17：30（年末年始を除く）
- 相談方法 電話、面談、電子メール  
☎27-2321内線424  
メールアドレスkentiku@town.atsuma.hokkaido.jp
- 担当 建築住宅グループ 森本、橋本
- 対象相談内容
  - ・リフォームのトラブル防止のための留意点アドバイス
  - ・トラブルになった場合の専門窓口先の紹介
  - ・耐震診断や改修など性能向上リフォームへの技術的なアドバイス（ほかの専門相談窓口の紹介も含む）や支援制度のアドバイス
  - ・住宅全般にかかる問題に対するアドバイスなど